

事業者の皆様へ

電子申請 が便利です

ぴったりサービスの

火災予防の手続には



ぴったりサービスのメリット

いつでも

24時間365日、時間を問わず申請が可能です。

どこでも

パソコン・スマホ・タブレットから、場所を問わず申請が可能です。

簡単に

入力チェック機能やヘルプ機能で、間違いのない申請ができます。今回の申請情報を保存すると、次回申請時にその情報を利用できます。

申請可能な手続

- ① 消防計画作成（変更）届出
- ② 防火・防災管理者選任（解任）届出
- ③ 消防訓練届出
- ④ 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告
- ⑤ 防火対象物使用開始届

—— ぴったりサービスとは ——

政府が運用するオンラインサービス「マイナポータル」を活用し、インターネット経由で住民が行政サービスに関する検索や電子申請、公金決済サービスを利用できるサービスです。



マイナポータル



お問い合わせ先

西春日井広域事務組合消防本部 予防課

TEL: 0568-22-4924 (直通)

